

## 「鳴門わかめ認証制度」の申請手続きについて

目的	「適正な食品表示」と 「トレーサビリティ（加工履歴管理）」を整えた 加工業者を県が認定し、認証マークを表示することにより、 安全・安心な「鳴門わかめ」を求める消費者の信頼に応えます。
対象	・「徳島県食品表示の適正化等に関する条例」に基づく 特定食品製造業（水産加工業）届出事業者又は、 「食品衛生法」に基づく営業許可事業者もしくは営業届出事業者 ・県内に加工施設を有している加工業者 ・県産鳴門わかめを原料に加工を行っている加工業者 ・原料のわかめについて、入荷から製品出荷までの加工履歴を 管理している加工業者

